

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

ICT技術の発展によって、新たな技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）が進み、業務内容が大きく変化している中、我々は取引先の多様なニーズに応えるため、当社独自のノウハウや技術などを活かした業務遂行により、取引先と当社がともに成長していくことを目指してまいります。

b. IT実装支援

取引先との契約関係書類の電子化やペーパーレス化を推進いたします。また、Web会議の積極的な活用や、業務における3D測量やレーザ測量を積極的に推進し、安全で生産性の高い業務運営の実現を図ってまいります。

c. 専門人材マッチング

取引先の緊密な情報交換やNETIS等の新技術情報システムの共有などを通じて、取引先と当社相互の社員スキルの向上や若手育成に努めてまいります。

d. グリーン化の取組

オンライン電子納品及び情報共有システムを活用し、エネルギー資源の効率化促進やペーパーレス化推進、グリーン調達など、事業活動と環境保護の調和を図り、取引先と連携し脱炭素社会の実現に向けて貢献してまいります。また、脱炭素化をキーワードとして設計業務などにおいて、インフラのライフサイクル全体でのカーボンニュートラルや循環社会の実現に向けて提案してまいります。

e. 健康経営に関する取組

社員の健康は重要な経営資源の一つであると考え、社員個人の自発的な健康活動に対する支援や組織的な健康活動を推進することで、社会的に健康経営に取り組んでまいります。また、取引先の社員の健康増進も重要と捉え、健康経営に関する取組やノウハウを積極的に発信し当社の知見を共有いたします。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

『労働費の適切な転嫁の為の価格交渉に関する指針』に掲げられた行動を適切にとった上で、取引対価を決定し不合理な原価低減要請を行いません。取引価格の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。さらに原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合に、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、公正かつ自由な競争を基本とした企業活動を展開してまいりますとともに、社員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するとともに、取引先と公正な取引を行い、共に成長発展するパートナーとして信頼関係の強化に努めてまいります。

また、約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます。

2024年2月20日
(2024年11月5日更新)

株式会社 及川土木設計
企 業 名

代表取締役社長 北田 宏幸
役職・氏名（代表権を有する者）